

## ご利用料金

費用内訳	単位
基本料金	
訪問リハビリテーション費	308 単位/回
介護予防訪問リハビリテーション費	298 単位/回
<b>サービス提供体制強化加算 I</b>	
勤務年数 7 年以上のリハビリ専門職員が 1 名以上いる場合	6 単位/回
<b>短期集中リハビリテーション加算</b>	
退院・退所又は認定日から 3 カ月以内 等	200 単位/日
<b>計画診療未実施減算</b>	
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50 単位/回
<b>〈要支援のみ〉 12 か月を超えての利用減算</b>	-5 単位/回

訪問リハビリテーション費用の目安です。要支援・要介護共通です。

## 事業所の通常実施地域

※一部要支援のみ該当の費用がございます。

岡山市南区西福祉事務所管内 / 倉敷市天城・茶屋町小学校区  
郷内・琴浦・児島・味野中学校 / 玉野市（日比・東児・山田地区除く）

※上記地域以外は、サービスを提供できる地域を超えた地点から、  
片道 1 km あたり 40 円を負担していただきます。

## 営業日時

営業日 月曜日 ～ 土曜日  
営業時間 9:30 ～ 17:30

まずは なにより ひとまず ご相談ください！！



あなたらしくいつまでも  
ご自宅で幸せに暮らせますように

## お問い合わせ

電話番号 086-362-3100 F A X 086-236-6557

携帯番号 080-5756-8954 担当者 重藤 克昌

※お急ぎの場合は携帯電話へご連絡ください。サービス中の場合は  
サービス終了後折り返しお電話させていただきます。

事業所名称 池田医院

事業所番号 3312510047

事業所所在地 岡山市南区彦崎 2801-1



## 訪問リハビリとは？

主治医が必要と判断した要介護者の自宅に、理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門職員が訪問し、リハビリテーションを提供することです。

## 訪問リハビリでできることは？

内容	詳細
病状の観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイタルチェック</li> <li>病状の観察や助言</li> <li>精神面の健康状態の確認と助言</li> <li>介助者の健康状態の確認と助言</li> <li>再発予防と予後予測</li> </ul>
身体機能の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能の維持・向上</li> <li>摂食嚥下機能改善</li> <li>痛みの評価と物理療法の疼痛緩和</li> <li>コミュニケーション機能改善</li> <li>浮腫への改善</li> <li>廃用予防</li> <li>等</li> </ul>
日常生活の指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>A D L 指導</li> <li>福祉用具・住宅改修の評価と相談</li> <li>Q O L や趣味・社会参加促進のための助言</li> </ul>
介護相談家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養生活、家族への介護指導、精神的な支援</li> <li>福祉制度利用の助言・相談</li> </ul>

## 訪問リハビリの対象者は？

### ●要介護1以上（要支援1以上）の方

要支援1～2の方は介護予防訪問リハビリテーションの対象となります。  
40～64歳の方でも特定疾病により介護認定されていればご利用可能です。

### ●主治医から「訪問リハビリテーションが必要」と認められている方。

ケアマネージャーが作成するプランに基づいた日数となりますが、**1日20分**

## 利用可能な頻度・時間は？

**週6回まで（1日40分であれば週3回まで）**と限度時間・回数が設けられています

## どんな時に利用する？

こんな時に訪問リハビリを検討しましょう！

- ・リハビリを受けたいが、寝たきりのため通うのが難しい
- ・リハビリを受けたいが、本人がデイケアに行くことを拒否する
- ・個別のリハビリをもっと受けたい
- ・自宅でリハビリをしたいけど、安全にしたい
- ・身体介助の方法を指導してほしい
- ・自分のことは自分でできるようにしたい
- ・もう一度歩けるようになりたい
- ・麻痺や拘縮がある

状態が改善されても、高齢者は加齢とともに身体機能が衰えてきます。リハビリを続けて維持を図りましょう。

## 訪問リハビリと通所リハビリの違いは？

	メリット	デメリット
訪問リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別でリハビリが受けることができる</li> <li>●自宅で日常生活に沿ったリハビリを受けることができる</li> <li>●利用者のペースでリハビリを受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リハビリ機器などは使えず、リハビリの手段が限定される</li> <li>●他の利用者と交流することができない</li> <li>●入浴や食事などのサービスを受けることができない</li> </ul>
通所リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専用のリハビリ機器など、リハビリを受けるための環境が整っている</li> <li>●集団リハビリを通じて他の利用者との交流する機会があり、引きこもり解消につながる</li> <li>●食事や入浴などのサービスを受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個々の利用者への配慮や個別メニューに限界がある</li> <li>●車椅子への移乗や自宅内での移動など日常生活に沿ったリハビリを受けることができない</li> <li>●退院直後など体力が回復するまでは利用者の肉体的な負担が大きい</li> </ul>